

# 研修会のご案内

## 医師に対する緩和ケア研修会 北海道緩和ケア研修会 in 旭川

すでに皆さまご承知のとおり、がん対策基本法及びがん対策推進基本計画において、治療の初期段階から緩和ケアの実施を重点的に取り組むべき課題と位置付け、すべてのがん治療に関わる医師が緩和ケアについての基本的な知識を習得することが目標として掲げられています。また、2010年度診療報酬改定においても、がん緩和ケアに一層取り組んでいくため、項目の充実\*が図られています。このような考えに基づき、地域がん診療連携拠点病院の指定を受けている旭川厚生病院では、厚生労働省健康局通知の開催指針（平成20年4月1日付け健発第0401016号厚生労働省健康局長通知）に準拠した緩和ケア研修会を今年度も開催致します。

この研修会は講義だけでなくワークショップ形式で行います。また、参加者間で情報交換や意見交換をし、今後のネットワーク作りの基礎となる人と人のつながりの場としてもよい機会となるのではと考えています。

がん治療に携わる先生方、また在宅療養を支えて頂いている先生方など、さまざまな場面でがん治療に携わっておられる医療従事者の方のご参加を心よりお待ちしております。

尚、2日間の研修会のプログラムを修了された医師には厚生労働省からの「緩和ケア研修会修了証書」が交付されます。但し、医師以外の方は、主催者側より修了証書の発行となります。

（2日間全てのプログラムを終了しない場合、修了証書は発行出来ませんのでご注意ください）

\*「がん性疼痛緩和指導管理料（施設基準）」「がん患者カウンセリング料」を算定する医師は、“一定の研修”を修了していることが求められています。本研修会はこの条件を満たした研修会です。

平成23年9月吉日

研修主催責任者 JA 北海道厚生連旭川厚生病院 院長 柴田 好  
研修企画責任者 JA 北海道厚生連旭川厚生病院 緩和ケア科部長 菅原かおり  
事務担当 JA 北海道厚生連旭川厚生病院 がん相談支援センター 瀬尾  
直通電話・FAX (0166) 38 - 2201 HP [旭川厚生病院 がん相談支援センター](#)で検索